

「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」における取組の振り返り・ 「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」の構成について

第30回東京都がん対策推進協議会・第8回がん計画推進部会会議資料（抜粋）

- ※本資料において記載している「主な指標の達成状況」は、
計画期間における最終値を以下の目安に基づき評価したものである。
- 「A」 達成している（策定時と比較して5%以上を目安に良い方に進んでいる。）
 - 「B」 概ね達成している（策定時と比較して5%未満を目安として良い方に進んでいる。）
 - 「C」 やや達成が遅れている（策定時と比較して変化なし。）
 - 「D」 達成が遅れている（策定時と比較して後退している。）

東京都がん対策推進計画（第二次改定）の全体図

全体目標

『 がん患者を含めた都民が、がんを知り、がんの克服を目指す。 』

科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
～がんを知り、がんを予防する～

患者本位のがん医療の実現
～患者本人の意向を尊重し、
トータルケアの視点を持ったがん医療の推進～

尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築
～がんになっても
自分らしく生きることのできる社会を実現する～

指標	現行値	目標値
がんの75歳未満年齢調整死亡率	75.5	減らす (67.9未満)
日常生活をがんに罹る前と同じように過ごすことができていると回答した患者の割合	66.9%	増やす

分野別施策

分野	主な取組の方向性
I がんの一次予防 がんのリスクの減少（がんの一次予防）に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活習慣及び生活環境に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 喫煙率の減少に向けた啓発や環境整備の推進、受動喫煙防止対策の推進 ○ 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣に関する普及啓発、生活習慣を改善しやすい環境づくりの推進 2 感染症に起因するがんの予防に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 肝炎ウイルスに関する普及啓発と検査体制の整備、HTLV-1に関する検査の普及の実施、HPVやヘリコバクター・ピロリに起因するがん予防
II がんの二次予防 がんの早期発見（がんの二次予防）に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 がん検診の受診率向上に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 受診率向上に向けた関係機関の支援の推進、検診受診に関する普及啓発の推進 2 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学的根拠に基づく検診の実施及び領域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進
III がん医療提供体制 患者及び家族が安心できるがん医療提供体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 都内のがん医療提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等における医療提供体制の充実（トータルケアの提供を目指したチーム医療の推進等） ○ 在宅におけるがん医療の推進（拠点病院と地域の医療機関との連携等） ○ 医療・療養に関する情報提供の充実 2 その他の医療提供の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ がんのリハビリテーションの推進 ○ がんゲノム医療の推進、科学的根拠を有する免疫療法の普及啓発・支持療法の推進の検討
IV 緩和ケアの提供 がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	<ul style="list-style-type: none"> 1 都内の緩和ケアの提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等における緩和ケアの充実（診断時からの緩和ケアの充実、基本的な緩和ケアから専門的な緩和ケアへ速やかにつなぐ体制の整備等） ○ 緩和ケア病棟のあり方の検討 ○ 拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の確保、在宅緩和ケアの推進 2 緩和ケア研修会の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療に携わる医師及び医師以外の医療従事者の基本的緩和ケアに関する知識の習得 3 緩和ケアに関する普及啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 都民や患者・家族への緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発等
V 相談支援・情報提供 がんに関する相談支援・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 各相談支援窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ がん相談支援センターの認知度向上と多様なニーズに対応可能な体制や取組の充実 ○ 患者団体・患者支援団体、ピアサポート、患者サロン等の充実・情報発信等 ○ 各相談支援窓口の連携と情報共有 2 就労継続への支援等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 働きながら治療が可能な医療提供体制の整備、都民や企業等の理解促進等 3 就労以外の社会的な問題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ○ 治療による外見の変化や後遺症などへの適切な相談支援や必要な取組の検討等 4 情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京がんポータルサイトの内容充実と認知度向上等
VI ライフステージに応じたがん対策	<ul style="list-style-type: none"> 1 医療提供体制の強化・構築 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児がん医療提供体制の充実・強化等 ○ AYA世代のがん患者に対する医療提供体制の構築に向けた調査・検討等 2 相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児がん患者に対する相談支援の充実と質の均てん化、相談窓口の周知等 ○ AYA世代のがん患者に対する相談支援の充実に向けた調査・検討等 ○ 生殖機能の保存に関する情報提供、病院内教育体制の充実等 3 緩和ケアの提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等における適切な緩和ケアの提供に向けた院内の連携方法等の検討等 4 働きながら治療を受けるがん患者 <ul style="list-style-type: none"> 1 就労継続・就職への支援等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 働きながら治療が可能な医療提供体制の整備、都民や企業等の理解促進等 5 高齢のがん患者 <ul style="list-style-type: none"> 1 医療及び緩和ケアの提供体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療との連携促進、認知症等を発症したがん患者の意思決定支援 2 相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援窓口の連携体制の構築と情報提供

Ⅶ がんとの共生

- サバイバースhip支援
- トータルケアの提供
- がん患者の更なるQOLの向上
- 多様なニーズに対応する相談体制
- 治療と社会生活との両立
- がんに関する正しい理解の促進

Ⅷ 施策を支える基盤づくり

1 がん登録の推進 ○ 全国がん登録の質の向上と普及啓発の実施 ○ 院内がん登録の質の維持向上と分かりやすい情報提供	2 がんに関する研究の推進 ○ がん研究の普及推進	3 がんに対する正しい理解の促進 ○ 学校におけるがん教育の推進 ○ あらゆる世代に対するがんの理解促進及び啓発の推進
--	------------------------------	---

I～VI及びⅦの取組により実現を目指す。

現行計画の全体構成

章	章タイトル	主な内容
第1章	計画改定にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・都におけるがんの状況（死者数・罹患者数等） ・国のがん対策 ・都のがん対策計画の変遷 ・第2期改定計画の位置づけと計画期間 ・進行管理及び改定（協議会の開催と進捗状況評価）
第2章	がんを取り巻く現状	<p>1 東京都のがんの状況 （罹患・死亡等、年齢調整死亡率の推移、全国との比較、推計患者数の推移）</p> <p>2 東京都のがん医療における地域特性 （高度・大規模な医療機関の集積、二次保健医療圏を超える患者の受療動向、小児がん医療）</p>
第3章	全体目標と基本方針	<p>全体目標「がん患者を含めた都民が、がんを知り、がんの克服を目指す」</p> <p>目標1「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」</p> <p>目標2「患者本位のがん医療の実現」</p> <p>目標3「尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築」</p>
第4章	分野別施策	<p>I 一次予防</p> <p>II 二次予防</p> <p>III 医療提供体制</p> <p>IV 緩和ケア</p> <p>V 相談支援・情報提供</p> <p>VI ライフステージ（III～Vの分野のうち、特定のライフステージに関わる内容を記載（再掲含む））</p> <p>VII がんとの共生（III～V及びVIIIの取組により実現を目指す理念を記載（具体的取組はほぼ記載なし））</p> <p>VIII 基盤づくり</p>
第5章	計画推進のために	各関係主体の役割分担

Ⅰ：一次予防（1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進（1）喫煙・受動喫煙に関する取組 1/2）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	《参考》現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆喫煙率の減少に向けた啓発や環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙が健康に与える悪影響についての理解促進 * ホームページに最新情報を掲載 * 両親学級向け啓発用リーフレットの増刷、配布（R2～） <p>・禁煙希望者が禁煙しやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特定健康診査データを活用した健康保持増進事業の実施（モデル事業）（R5～） * 禁煙治療費助成自治体への補助 <p>・未成年や若年層に対する普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> * ポスターコンクールの実施 小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点の知事名の表彰状を贈呈 * 喫煙・受動喫煙の健康影響について、保健体育の授業等で活用できる 都内各校小6、中2、高1に配布（R1～） * 大学生世代向け意識向上事業（H30） 	<p>・成人の喫煙率は着実に下がってきているが、目標値には至っていない。</p>	<p>【第4期基本計画で示されている指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①喫煙率の減少 （喫煙をやめたい者がやめる） ②20歳未満の喫煙をなくす （中学生・高校生の喫煙者の割合） ③妊娠中の喫煙をなくす ④望まない受動喫煙の機会を有する者の減少

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
成人の喫煙率 （国民生活基礎調査）	全体18.3%、男性28.2%、女性9.3% （平成28年度）	全体12%、男性19%、女性6% （喫煙をやめたい人がやめた 場合の喫煙率）	全体16.5%、男性25.3%、女性8.4% （令和元年度）	B

1：一次予防（1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進（1）喫煙・受動喫煙に関する取組 2/2）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	《参考》現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆受動喫煙対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の施行及び環境整備、啓発 <ul style="list-style-type: none"> * 東京都受動喫煙防止条例の公布・施行（H30～） * 条例等の規制内容を知らせる各種ポスターやリーフレット作成、動画（多言語含む）活用等の普及啓発を展開 * 受動喫煙防止条例や健康増進法の制度に関する都民、事業者等の相談への対応 ・飲食店等における受動喫煙対策の支援 <ul style="list-style-type: none"> * 喫煙室の技術的基準確保・維持のための専門的な助言等の実施 * 受動喫煙に関する都民の意識及び飲食店の実態調査（R1～） * 受動喫煙対策の必要性や効果的な推進方法、制度に基づいた対策について説明会を実施（H30～R2） * 事業者向けハンドブックを作成し、ホームページに掲載（R1～） ・区市町村等の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> * 区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助 * 区市町村等に対する相談対応・普及啓発等補助、受動喫煙対策に係る実効性の担保に資する事業 * 受動喫煙による健康への悪影響に関する正しい理解の普及啓発や、公共施設における受動喫煙対策の適切な取組をさらに進めるため、九都県市で共同受動喫煙対策のキャンペーンを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に最終値の割合は減少しているが、第二次推進計画の目標値である「受動喫煙をなくす」までは至っていない。 ・「飲食店」や「職場」などにおける受動喫煙対策の促進について、引き続き啓発等を行う必要がある。 	<p>【第4期基本計画で示されている指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる） ②20歳未満の喫煙をなくす（中学生・高校生の喫煙者の割合） ③妊娠中の喫煙をなくす ④望まない受動喫煙の機会を有する者の減少

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
成人の喫煙率 （国民生活基礎調査）	全体18.3%、男性28.2%、女性9.3% （平成28年度）	全体12%、男性19%、女性6% （喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率）	全体16.5%、男性25.3%、女性8.4% （令和元年度）	B
受動喫煙の機会（東京都民の健康・栄養状況）	行政機関5.5%、医療機関2.7% 職場37.8%、飲食店48.3% （平成27年度）	受動喫煙をなくす	行政機関4.3%、医療機関1.8% 職場26.3%、飲食店39.5% （令和元年度）	C

Ⅰ：一次予防

(1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進 (2)食生活や身体活動量等に関する取組 1/2)

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	《参考》現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆都民ががんのリスクを下げるための生活習慣を実践できるよう普及啓発を実施</p> <p>*ポータルサイトへの科学的根拠に基づくがん予防法の掲載、生活習慣病予防パンフレットの作成</p>	<p>・がんのリスクを下げるための生活習慣について、引き続き啓発を行っていく必要がある</p>	—
<p>◆職域における健康づくりの推進</p> <p>*東京商工会議所と連携し、企業を直接訪問する健康経営アドバイザーを通して、従業員に対するがん対策を含めた企業の健康経営に向けた普及啓発及び取組支援を実施</p>	<p>・職域と連携し、がん対策を含めた企業の健康経営に向けた取組を支援していく必要がある</p>	

【参考】 主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上) (国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査))	男性35.5%、女性34.4% (平成24～26年)	増やす (50%)	男性30.3%、女性31.4% (平成29～令和元年)	D、D
食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上) (国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査))	男性22.4%、女性37.1% (平成24～26年)	増やす	男性22.2%、女性39.6% (平成29～令和元年)	C、A
果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上) (国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査))	男性61.8%、女性52.0% (平成24～26年)	減らす	男性67.8%、女性59.5% (平成29～令和元年)	D、D
適正体重を維持している(BMI18.5以上25未満)人の割合 (国民健康・栄養調査(身体状況調査))	男性(20～69歳)67.4% 女性(40～69歳)66.9% (平成24～26年)	増やす	男性(20～69歳)70.0% 女性(40～69歳)67.5% (平成29～令和元年)	B、B
歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合 (国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査))	男性(20-64歳)48.0%、(65-74歳)42.3% 女性(20-64歳)39.9%、(65-74歳)32.3% (平成24～26年)	増やす	男性(20-64歳)52.7%、(65-74歳)25.4% 女性(20-64歳)39.8%、(65-74歳)23.1% (平成29～令和元年)	A、D C、D
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(20歳以上) (健康に関する世論調査)	男性18.9%、女性15.4% (平成28年)	減らす	男性16.4%、女性17.7% (令和3年)	A、D

1：一次予防（1 生活習慣及び生活環境に関する取組の推進（2）食生活や身体活動量等に関する取組 2/2）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	≪参考≫現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆都民が生活習慣改善の取組を実践できる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> *生活習慣病の予防に配慮したメニュー等を提供する飲食店の増加に向けた取組や、都民の野菜摂取量増加に向けたガイドブックの作成、野菜料理レシピの紹介 *区市町村等が作成するウォーキングマップを集約したホームページの運営 *日常生活のなかで負担感なく身体活動量を増やすことができるよう、都営地下鉄等における駅階段表示や広告の掲出 *コロナ禍の変化した日常生活において負担感なく実践できる健康づくりのポイントを紹介する特設サイトを作成、啓発（R3～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣に関する項目は、改善の項目もある一方、悪化した項目もみられる 	
<p>◆企業やNPOと連携して行うイベント等を通じた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> *職域向けイベント等を通じた「適切な睡眠の意義やとり方」等に関する啓発や、働き盛り世代個人に対する睡眠に関する正しい知識の普及啓発（R2～） *事業者団体と連携し、20歳以上の女性を対象に、適正飲酒の大切さについて普及啓発（R1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣に関する項目について、女性の悪化が目立つ <p>※令和3年 健康に関する世論調査</p> <p>睡眠時間が十分、あるいはほぼ足りている人の割合（20歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性61.5%、女性59.1% <p>眠れないことがまったくない、あるいはめったにない人の割合（20歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性37.7%、女性30.3% <p>生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合（20歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性16.4%、女性17.7% 	<p>【国の健康日本21（第三次）で示されている視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進 ・集団や個人の特性を踏まえた健康づくり

【参考】 主な指標の達成状況は前スライドを参照

1：一次予防（2 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進 1/2）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	＜参考＞現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆肝炎ウイルスに関する普及啓発及び検査体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都肝炎対策指針の改定（R4） ・B型肝炎ワクチン定期接種の円滑な実施に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> *区市町村への適切な情報提供 ・ウイルス性肝炎に関する都民への正しい知識の普及、肝炎ウイルス検診の受検勧奨、職域における肝炎に関する理解促進 <ul style="list-style-type: none"> *世界（日本）肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・職域を含めた各所への配布、東京商工会議所と連携した職域への普及啓発 ・肝炎ウイルス検査の実施体制の整備、陽性者に対する相談支援や医療提供体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> *区市町村・都保健所における肝炎ウイルス検査の実施、受験・受診勧奨・情報提供等を行う肝炎コーディネーターの養成、拠点病院を中心とした肝炎診療ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検診未受検者を減らすため、引き続き、普及啓発及び受検勧奨を推進していく必要がある。 <p>※令和4年度東京都がん対策推進計画に係る都民意識調査 肝炎ウイルス検診を「受けたことがない」72.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検診の実施割合を高めるため、引き続き、職域に対する働きかけが必要 <p>※令和4年度東京都がん予防・検診等実態調査 肝炎ウイルス検診の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所 「実施していない」70.3% ・健康保険組合「実施していない」56.4% 	<p>—</p>

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
肝がんの罹患率（年齢調整罹患率） （全国がん登録罹患数・率報告）	12.8 （平成28年度）	減らす	11.4 （令和元年度）	A

1：一次予防（2 感染症に起因するがんの予防に関する取組の推進 2/2）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	＜参考＞現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆HPVに起因するがんの予防</p> <ul style="list-style-type: none"> * HPVワクチンの接種後の症状に関する相談窓口の運営 * HPVワクチンの接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の追加、行政と協力医療機関との連携強化（R4～） * 積極的勧奨再開前後や9価ワクチン定期接種化前後の、区市町村の対応状況調査の実施及び結果の共有（R4～） * 都内区市町村において、妊婦健康診査の項目として子宮頸がん検診を実施 	<p>・令和4年度から3年間実施されるキャッチアップ接種について、対象者が十代後半から二十代半ばまでと幅広い年代にわたり、学生や社会人など、それぞれの方の生活環境も多様なことから、対象者の多様な属性を考慮した普及啓発を行う必要がある。</p>	—
<p>◆HTLV-1に関する検査の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> * 都保健所（3か所）で検査を実施 * 都内区市町村において、妊婦健康診査の項目としてHTLV-1抗体検査を実施 	—	—
<p>◆ヘリコバクター・ピロリに起因するがんの予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会等を通じて国の動向を把握 	—	—

【参考】
主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
(現行計画、指標の設定なし)	—	—	—	—

II：二次予防（1：がん検診の受診率向上に関する取組の推進 ①受診率向上に向けた関係機関支援の推進）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	＜参考＞現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆区市町村に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が行う効果的な個別勧奨・再勧奨や受診しやすい環境整備等の取組に対する財政的・技術的支援を実施 * 区市町村がん検診事業担当者連絡会開催、がん検診精度管理評価事業による区市町村の取組の分析・評価＜検診実施体制の整備＞ * がん検診に関する区市町村訪問 * 区市町村が行うがん予防・早期発見の取組に対する財政的支援を実施＜医療保健政策区市町村包括補助事業＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上に向けた区市町村に対する支援を引き続き行っていく必要がある。 	<p>【第4期基本計画で示されている視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診受診率の目標値が引き上げられ、50%→60%となった。
<p>◆職域に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域における検診の実態把握及び検診実施や受診率向上に対する支援を実施 * がん予防・検診等実態調査（H30、R4）による実態把握 * がん対策の重要性の啓発やがん対策等に関する個別の取組支援を実施＜職域健康促進サポート事業＞ 	<ul style="list-style-type: none"> ・職域における検診の実態把握及び受診率向上に向けた取組支援を引き続き行っていく必要がある。 <p>※令和4年度東京都がん予防・検診等実態調査 がん検診受診者を増やす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所 「実施している」26.1% ・健康保険組合「実施している」84.6% 	

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
がん検診受診率 （健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査）	胃がん 39.8% 肺がん 37.2% 大腸がん 41.9% 子宮頸がん39.8% 乳がん 39.0% （平成27年度）	50%	胃がん 51.5% 肺がん 56.9% 大腸がん 59.0% 子宮頸がん48.0% 乳がん 50.3% （令和2年度）	A A A B A

II：二次予防（1：がん検診の受診率向上に関する取組の推進 ②がん検診受診に関する普及啓発の推進）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	＜参考＞現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆都民に対する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの都民ががん検診について正しく理解し適切に受診できるよう、広域的なキャンペーンやイベント等の啓発を展開 *乳がん 区市町村・企業・関係団体と連携した検診受診促進の啓発キャンペーン、参加型オンラインセミナーの配信（R4）等 *大腸がん Tokyo健康ウォークの実施 *子宮頸がん ポータルサイト「T O K Y O #女子けんこう部」の制作・運営（R1～）、インフルエンサーによる啓発イベントの開催、女性の健康週間におけるキャンペーン等 *5がん ファミリー層に向けた啓発キャンペーン、5がん共通啓発デジタルブックの作成、コロナ禍における検診受診促進のための普及啓発の実施（特設サイト及び動画の作成・周知） <p>≪がん予防・検診受診率向上事業 等≫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上に向け、引き続き都民に対する普及啓発を行っていく必要がある。 ・国が推奨する、科学的根拠に基づくがん検診の認知度向上のため、引き続き普及啓発が必要 ※令和4年度東京都がん予防・検診等実態調査 国が推奨するがん検診の認知度 「知らなかった」54.5% ・がん検診に利益と不利益があることや、がん検診の意義などを正しく理解した上での受診促進が必要 ※令和4年度東京都がん予防・検診等実態調査 がん検診に利益・不利益があることの認知度 「知らなかった」45.2% (がん検診未受診理由の上位に「心配なときにはいつでも医療機関受診できる」) 	<p>【第4期基本計画で示されている視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診受診率の目標値が引き上げられ、50%→60%となった。

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
がん検診受診率 （健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査）	胃がん 39.8% 肺がん 37.2% 大腸がん 41.9% 子宮頸がん 39.8% 乳がん 39.0% （平成27年度）	50%	胃がん 51.5% 肺がん 56.9% 大腸がん 59.0% 子宮頸がん 48.0% 乳がん 50.3% （令和2年度）	A A A B A

II：二次予防

(2 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組の推進 ①科学的根拠に基づく検診実施に向けた支援の推進)

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	<<参考>> 現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
◆科学的根拠に基づく検診実施、精度管理向上に向けた支援 ・全区市町村が、検診指針に従い科学的根拠に基づくがん検診を実施するとともに、質の高い検診実施に向けてプロセス指標の改善ができるよう、区市町村に対する技術的支援を実施 ＊区市町村がん検診事業担当者連絡会開催、がん検診精度管理評価事業による区市町村の取組の分析・評価<<検診実施体制の整備>> ＊東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会からの意見書の発出 ＊がん検診に関する区市町村訪問	・全ての区市町村で科学的根拠に基づく検診が実施されるよう、区市町村に対する支援を引き続き行っていく必要がある。	【第4期基本計画で示されている視点】 ・精密検査受診率向上のため、要精密検査とされた受診者に対する「精密検査を受けられる医療機関リスト」の提供等、職域を含めた、分かりやすい情報提供が求められている。
◆精密検査受診率向上に向けた取組 ・区市町村が精密検査結果等を把握し、未受診者に対して個別に受診勧奨できるよう、関係機関の連携強化と体制整備を実施 ＊がん検診精密検査結果報告書都内統一様式の作成検討・普及<<検診実施体制の整備>>	・精密検査受診率向上に向け、区市町村に対する支援や体制整備を引き続き行っていく必要がある。	
◆がん検診の質の向上に向けた支援 ・がん検診実施機関において質の高い検診が実施できるよう、検診従事者向け研修の実施 ＊がん検診受託機関講習会、胃内視鏡従事者研修、乳がん検査従事者等講習会（H30～R3）、マンモグラフィ読影医師研修・同撮影技師研修<<検診実施体制の整備>> ＊生活習慣病検診従事者講習会 <<健康診査管理指導>>	・質の高いがん検診が実施できるよう、引き続き検診従事者を対象とした研修を実施していく必要がある。	

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診の実施 (精度管理評価事業)	2自治体 (完全遵守) (平成28年度)	全区市町村	13自治体 (令和4年度)	B
がん検診精密検査受診率 (精度管理評価事業)	胃がん 73.0% 肺がん 70.2% 大腸がん 56.8% 子宮頸がん 65.8% 乳がん 82.1% (平成27年度)	90%	胃がん (X線) 71.8% (内視鏡) 83.7% 肺がん 69.3% 大腸がん 57.5% 子宮頸がん 76.6% 乳がん 87.1% (令和2年度)	C D B B B

II：二次予防

(2 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組の推進 ②職域におけるがん検診の適切な実施に向けた支援の推進)

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	《参考》現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆職域におけるがんに関する理解促進・取組支援</p> <p>*健康保険組合及び企業のがん検診事業担当者向けに、科学的根拠に基づいたがん検診に係る精度管理等について講習を実施（R4～） 《検診実施体制の整備》</p> <p>*職域におけるがん対策の重要性の啓発や がん対策等に関する個別の取組支援を実施 《職域健康促進サポート事業》</p>	<p>・引き続き職域における適切ながん検診実施に向けた支援が必要である。</p> <p>※令和4年度東京都がん予防・検診等実態調査「職域におけるがん検診に関するマニュアル」（平成30年3月厚生労働省）の認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所 「知らなかった」74.2% ・健康保険組合「知らなかった」35.9% 	<p>【第4期基本計画で示されている視点】</p> <p>・精密検査受診率向上のため、要精密検査とされた受診者に対する「精密検査を受けられる医療機関リスト」の提供等、職域を含めた、分かりやすい情報提供が求められている。</p>
<p>◆職域における検診の実態把握</p> <p>*がん予防・検診等実態調査（H30、R4）による実態把握</p>	<p>・職域における検診の実態把握を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>※令和4年度東京都がん予防・検診等実態調査 都内事業所の正社員へのがん検診の実施率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診 63.9% ・大腸がん検診 58.6% ・肺がん検診 63.0% ・乳がん検診 54.1% ・子宮がん検診 47.7% 	

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
がん検診受診率 （健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査）	胃がん 39.8% 肺がん 37.2% 大腸がん 41.9% 子宮頸がん 39.8% 乳がん 39.0% （平成27年度）	50%	胃がん 51.5% 肺がん 56.9% 大腸がん 59.0% 子宮頸がん 48.0% 乳がん 50.3% （令和2年度）	A A A B A

VIII：施策を支える基盤づくり（3 がんに対する正しい理解の促進）

主な取組事項	取組結果に課題が残ったもの	《参考》現計画に記載はないものの、次期計画改定にあたり留意すべき視点
<p>◆学校におけるがん教育の推進</p> <p>(1)外部講師活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立学校：外部講師を希望する学校への申請に基づく派遣調整 ・区市町村立学校：がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報を区市町村教育委員会へ提供 <p>(2)外部講師（候補者含む）に対する研修の開催</p> <p>(3)都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引（教師用）を配布</p> <p>(4)教員を対象とした健康教育に関する講演会の開催</p>	<p>・引き続きリーフレット活用の推進に取り組む必要がある。</p>	<p>—</p>
<p>◆あらゆる世代に対するがんに関する正しい理解の促進</p> <p>(1)あらゆる世代に対する健康教育及び普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村の健康教育の取組状況の把握と情報共有の実施 ・区市町村が行うがん予防・早期発見の取組に対する財政的・技術的支援を実施 《医療保健政策区市町村包括補助事業》 <p>(2)職域におけるがんに対する理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域における従業員等に実施される健康教育に対する支援を実施 *職域における健康づくり及びがん対策について個別の取組支援を実施 《職域健康促進サポート事業》 	<p>・引き続きあらゆる世代に対するがんに関する正しい理解を促進していく必要がある。</p>	<p>【第4期基本計画で示されている視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方公共団体、拠点病院等を中心とした医療機関は、患者やその家族等の関係団体等の協力を得ながら、国民に対する、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんに関する正しい知識の普及啓発に引き続き取り組む。その際には、啓発資材のデジタル化や対象者に応じた周知方法の工夫等により、より効果的な手法を用いる。

【参考】

主な指標の達成状況

指標項目	基準値	目標	最終値	達成状況
「がんは治る病気である」との設問に「そう思う」「多少思う」と回答した都民の割合（都民意識調査）	68.1% (平成28年度)	増やす	75.3% (令和4年度)	A

全体構成の再検討

◆現行計画の課題

- ①分野別施策が8つに細分化されており、「予防」「医療」「共生」の3つの目標との関係性が明確ではない
- ②特に「がんとの共生」が「予防」や「医療」を含めた各分野の施策と「施策を支える基盤づくり」を通して実現を目指すものとなっており、取組と目標の関係性が明確ではない
- ③基本的に分野別にパートが分けられている中で、「ライフステージ」という分野横断的なパートが存在

◆次期計画における全体構成の検討の方向性（案）

- ①**目標は「予防」「医療」「共生」とし**、これに「基盤の整備」を加えた4分野を単位として施策を整理する
- ②「ライフステージに応じたがん対策」は分野の1つとしては位置付けず、「医療」及び「共生」それぞれの分野において、ライフステージに応じた必要な施策を記載する
- ③「**共生**」は、予防や医療も含めた全ての取組を通して実現されるものではなく、**目標及び分野として位置付ける**

現行計画の「分野別施策」

- I 一次予防
- II 二次予防
- III 医療提供体制
- IV 緩和ケア
- V 相談支援・情報提供
- VI ライフステージ
- VII がんとの共生
- VIII 基盤づくり

次期計画の「分野別施策」構成（イメージ）

- I がん予防（一次予防・二次予防）
- II がん医療（医療提供体制、緩和ケア等）
- III がんとの共生（相談支援・情報提供、社会的な問題への対応、療養環境の整備等）
- IV 基盤づくり

分野	大項目	中項目	主な記載項目
I 予防	1 がんの予防（一次予防）	(1) 生活習慣、生活環境	喫煙・受動喫煙、食生活・身体活動量 等
		(2) 感染症	肝炎ウイルス、HPV、HTLV-1、ヘリコバクター・ピロリ 等
	2 がん検診（二次予防）	(1) 検診受診率向上	関係機関支援、検診受診に関する普及啓発
		(2) 精度管理	科学的根拠に基づく検診実施、精密検査受診率向上、関係機関支援
II 医療	1 がん医療提供の充実	(1) がん医療提供体制の充実	拠点病院における医療提供（均てん化と集約化、チーム医療、意思決定支援を含む）、在宅医療 等
		(2) その他の医療提供	がんゲノム医療、支持療法、がんリハビリテーション 等
	2 緩和ケア提供の充実	(1) 緩和ケア提供体制の充実	拠点病院における取組、緩和ケア病棟、拠点病院と地域の連携、在宅緩和ケア 等
		(2) 人材育成	緩和ケア研修会、その他人材育成に係る取組
		(3) 正しい理解の普及啓発	
	3 ライフステージに応じた医療提供	(1) 小児・AYA世代	(小児) 医療提供体制の充実・連携の強化、在宅医療を担う人材育成 (AYA) 医療提供体制の整備 (共通) 長期フォローアップ・移行期支援、妊孕性温存療法
(2) 高齢者		在宅医療との連携、介護従事者に対する医療や緩和ケアに関する研修の実施、意思決定支援	
III 共生	1 相談支援の充実	がん相談支援センター、患者団体・患者支援団体、ピアサポート、患者サロン、各種相談窓口の連携 等	
	2 情報提供の充実		
	3 社会的な問題への対応	(1) 仕事と治療の両立支援	新規就労の支援、就労継続の支援、企業や都民の理解促進 等
		(2) 就労以外の社会的問題	アピアランスケア、自殺対策 等
4 ライフステージに応じた患者支援	(1) 小児・AYA世代	(小児) 相談支援の質の均てん化、小児がん相談窓口の周知 (AYA) 相談支援の充実、在宅療養環境の改善 (共通) 妊孕性温存療法（意思決定支援等）、きょうだい支援、病院内教育体制の充実・強化	
	(2) 高齢者	(※現時点では記載事項の想定なし)	
IV 基盤づくり	1 がん登録	院内がん登録、全国がん登録	
	2 がん研究		
	3 正しい理解の促進	学校におけるがん教育、あらゆる世代へのがん教育	
	4 患者・市民参画の推進		